

札幌・大阪・北九州ヒアリングの概要について

1 北九州ヒアリング（平成13年7月31日（火））

（1）ケア・ルートサービス㈱代表取締役 長武志氏

- ・紙おむつと福祉用具の販売とリースを主に行っており、平成10年より、使用済紙おむつのリサイクルを始めた。現在は、病院や施設で使用された紙おむつが、収集運搬業者によって焼却場に運ばれているが、これを水処理することでパルプを再利用するとともに、処理水も節水型、浄化後汚泥も緑農地還元するというシステム。
- ・計画に関しては、今のごみ処理は各自治体で指導が異なることが多く一本化すべき、技術先行ではなく社会システム整備も並行して進めるべき、新技術に関する事前評価の必要性、生産者責任の強化等について意見。

（2）西日本オートリサイクル㈱代表取締役 和田英二氏

- ・平成12年2月より、北九州市のエコタウンプランに基づき、若松区響で自動車の解体リサイクル事業会社として設立。自動車解体は一般にシュレッダーをかけた後に処理するが、ここではシュレッダーをかけずに解体を行うシステム。
- ・計画に関しては、静脈系産業の立場の強化（動脈系と応分の役割・責任・負担分担）、廃棄物の定義の見直し、処理・リサイクルにかかる物流コスト・エネルギーの観点からの検討の必要性、目標ではリサイクル可能率ではなく実行率を使うこと、またバージン材料の中に何%の再生材料を入れるといった目標設置等について意見。

（3）西日本リサイクル運動市民の会会長 小池寿文氏

- ・平成5年11月に設立し、現在パートも含め約11名のスタッフで環境に関する取組を行っている。ごみ減量運動ということでフリーマーケットを北部九州各地で開催しており、年間約100回近く、最大は福岡ドームで1,000出店、3~4万人来場。
- ・計画に関しては、廃棄物リサイクルの問題の他に、エネルギー問題、国産木材の活用など農林業振興問題、交通問題が重要であること、ごみを減量した人が得するエコマネーの活用などについて意見。

（4）わかすぎ子供会こどもエコクラブ代表サポーター 諸藤見代子氏

- ・子供エコクラブのサポートや北九州市博覧祭で環境ミュージアムの環境ボランティアとして活動。
- ・計画に関しては、近くの自然環境から学ぶことの必要性、こどもエコクラブの活用と行政・ボランティア間のパートナーシップの必要性について意見。

（5）北九州市環境局総務部計画課長 松岡俊和氏

- ・市では、ルネッサンス構想の実施計画として、資源循環型都市づくりというものを

重点的取組事項としている。また、エコタウン事業等に取り組んでいる。

- ・計画に関しては、循環型社会をわかりやすく提示する必要性、地域特性の活用、先駆者がメリットを得られる仕組み、政策的に手薄いリデュース・リユース対策の推進、デポジット制の検討等について意見。

(6) 久留米市環境部次長 高倉信保氏

- ・市では、全国に先駆けた有料指定袋制の導入、分別収集推進員による分別収集の推進等に取組。
- ・計画に関しては、リデュース・リユースにおける国・産業界の取組の重要性、経済的な誘導策の必要性、廃棄物処理への公的関与・資金援助の必要性について意見。

2 札幌ヒアリング(平成13年8月3日(金))

(1) 野村興産イトム力鋳業所所長/北海道産業廃棄物協会会長 谷口二郎氏

- ・戦前より水銀の採掘・精製を行い、昭和49年に閉山。その後、全国の水銀回収・処理・販売の事業を行うなかで、乾電池や蛍光灯の水銀処理を行うようになりリサイクル事業に取り組むようになった。
- ・計画に関しては、産業のなかでのリサイクルの活発化、廃棄物の区分の見直しによる適正処理の推進について意見。

(2) 置戸町農業協同組合組合長 伊藤勇氏

- ・家畜のふん尿による河川汚染に対する問題が大きく、池を掘って魚をはなし、自然浄化を行っている。また、生ごみを入れる袋をでんぷん原料のものにするなどしている。
- ・計画に関しては、農業生産における循環型社会に対する基本的考え方を盛り込むこと、行政によるバックアップの必要性等について意見

(3) 市民まちづくり研究会代表 中村恵子氏

- ・主婦及びクリニック経営をしているかたわら、市民活動を行っている。主な取組としては、平成2年よりごみ処理の従量制有料化に取り組み、その後、伊達市などで導入が図られた。
- ・計画に関しては、循環型社会のイメージとして江戸時代などに学ぶこと、計画の前倒しの必要性、数値目標として、資源投入量・資源再生量・資源廃棄量の重視、経済的手法の有効性、市民にわかりやすい法制度の構築などについて意見。

(4) 環境活動家 石塚祐江氏

- ・札幌市のリサイクルプラザの専従職員をしながら、循環(くるくる)ネットワークという組織の事務局をしている。
- ・計画に関しては、一般市民に分かりにくい個別法の見直し、廃棄物の定義の見直し、

グリーン購入など出口での取組の必要性、道徳や個人のモラルに頼る限界を踏まえ、国・事業者などでの仕組み作りの重要性などについて意見。

(5) 北海道環境生活部長 小笠原紘一氏

- ・道では、平成12年3月にごみゼロプログラム北海道をまとめた。また同年6月にエコランド北海道21を策定し、古紙による牛の敷きわら作り、家電リサイクル施設整備などを行っている。
- ・計画に関しては、地域特性を踏まえることの必要性、廃棄物処理法・個別リサイクル法の調和、事業者・市民に分かりやすい仕組みづくりについて意見。

(6) 苫前町長 久保田徳満氏

- ・3町村による広域処理組合をつくり、リサイクルプラザの整備等を進めている。
- ・クリーンエネルギーの活用として、風力発電施設の整備を行っている。色々と調査を行い、実際の取組は平成7年より開始し、現在、町営の600キロワットの2基と民営の1,000キロワットの1基がある。
- ・このような取組を進めるためには、企業に対して自治焚いた用地取得・用途転用などで手助けすること、住民賛同を得ること、国の支援の必要性などについて意見。

3 大阪ヒアリング(平成13年8月9日(木))

(1) (社)大阪工業会環境推進小委員会委員長 谷口正美氏

- ・大正3年に設立され、現在は1,270社を会員とする総合経済団体。
- ・環境推進小委員会では、循環型社会形成推進基本法等のまとめやQ&A集を作成。
- ・基本計画に関しては、循環型社会についての各主体のコンセンサス形成、短・中・長期に分けた課題・取組設定、数値目標値の妥当性・実現性・達成シナリオの明確化など計画全般に意見。

(2) (社)大阪府産業廃棄物協会常務理事 浜野廣美氏

- ・昭和63年に大阪府の社団法人として認可され、現在正会員301社、賛助会員74社を会員とする産業廃棄物処理に関する業界団体。
- ・主要事業としては、産業廃棄物に関する調査及び研究、各種研修の実施、相談・啓発活動等。
- ・基本計画に関しては、「排出者責任の徹底」を行うべきとの意見。

(3) 地球環境保全NGOネットワーク関西代表 岡靖敏氏

- ・地球環境あるいは地域環境の課題について総合的にとらえる視点が課題という認識で、平成8年に23団体が参加して発足。個人としての参加もあるが、主は組織、団体としての参加。
- ・活動としては、政策提言、情報交換・経験交流の定例学習、調査研究、シンポジウ

ム開催、人材育成・研修、ニュース発行等。

- ・基本計画に関しては、循環型社会のイメージの共有、拡大生産者責任として産廃の都道府県地域内循環処理の原則化、排出者責任や経済的手法における社会的弱者への配慮など計画全般に意見。

(4) 大阪エイフボランティアネットワーク会長 西村美代子氏

- ・戦後、蚊とハエのいない街づくりという衛生のため、主婦が活動する団体として創設されたもの（衛・婦＝エイフ）。
- ・活動としては、分別収集の徹底運動、買い物袋の持参運動、グリーン購入の推進等。
- ・基本計画に関しては、環境教育の必要性、廃棄物処理・リサイクル費用の生産者負担や環境配慮設計、自動販売機の見直しなどについて意見。

(5) 大阪府環境農林水産部副理事 松尾明氏

- ・府では、13年度末を目途に新しい環境総合計画（10年計画）を策定中。内容としては、環境面から大阪の都市再生をリードするものとしたく、基本理念としては20世紀の負の遺産の解決と循環、参加。
- ・基本計画に関しては、基本法と個別法の調和、取組順序の明確化、環境保全上の配慮、トップランナー方式の数値目標設定、循環資源の輸出入規制、全国的なデポジット制等経済的措置の導入などについて意見。

(6) 池田市市民生活部環境にやさしい課長 長森育代氏

- ・市では、市民の手で環境基本計画を作るため公募をし、15から60歳までの男女20人ずつを審議委員に委嘱し、市の環境保全審議会での審議の原案をまとめた。これが13年度末の環境基本計画策定に向けて、審議会答申に結びつく予定。
- ・基本計画に関しては、国の役割として全国統一的に行うことが適切な法体系の整備や経済的措置を行うこと、市の役割として一般廃棄物処理に過大な費用や人的負担がかからないようにすることなどについて意見。

(7) 門真市環境整備部長 高木正弘氏

- ・基本計画に関しては、市民・事業者・行政のパートナーシップ、現行の生産者に有利なシステムから、拡大生産者責任のもの全額事業者負担による回収・再利用の推進、事業系ごみの分別排出についての排出者責任の徹底などについて意見。

文責：事務局によるまとめ